

記念碑 碑文

明治法律学校（現明治大学）は、明治一四年（一八八一）一月一七日に旧肥前島原藩主松平氏の上屋敷であったこの地に開校した。創立者の岸本辰雄、宮城浩蔵、矢代操の三人は、貢進生として鳥取藩、天童藩、鯖江藩を代表して大学南校に遊学し、つづいて明法寮でボアソナードにフランス法を学んだ。その後フランスに留学し、とくに「権利自由、独立自治」の精神の普及をめざして本学を設立した。当時彼らはいずれも三〇歳に満たぬ白面の書生であった。

（改行は碑文のとおり）



新たに移設・再整備された「明治大学発祥の地」記念碑（東京・有楽町）

明治大学発祥の地

明治法律学校（後の明治大学）は岸本辰雄、宮城浩蔵、矢代操の三人の創立者によって1881（明治14）年1月17日、麹町区の数寄屋橋の一角（現在の有楽町・数寄屋橋交差点近く）・旧島原藩上屋敷跡に開校しました。その前年の12月8日、当時の東京府に「明治法律学校設立上申書」を提出した段階では校舎が定まっておらず、旧島原藩主である松平家と交渉し、司法省をはじめ、官庁街にほど近い大広間のある武家屋敷を借り受けることになりました。借用したのは、373坪、月50円であり、当初の生徒は44名。広間の畳を上げて素板にし、そこに腰掛けを置き、教壇等をつつらえて、教場としました。講義は、岸本がフランス法・商法、宮城が刑法、矢代が民事訴訟法を担当したほか、西園寺公望がフランス行政法の講師として参画しました。

なお、旧島原藩主松平忠和（徳川齊昭の十六男で第15代将軍徳川慶喜の実弟）の上屋敷は明治政府から

の接収を免れ、明治法律学校が入る前は自由民権運動の演説会の会場として貸し出されてきました。同藩の中屋敷は三田にあり、明治政府に払い下げられた後、現在の慶應義塾大学の敷地となっています。

明治法律学校は、開校から約6年後の1886（明治19）年12月、在校生が700名を超えて手狭になったことから、駿河台南甲賀町11番地に校舎を新築、移転しました。その後、創立30周年を迎えた1911（明治44）年に現在の駿河台キャンパスに移転しました。

「明治大学発祥の地」記念碑は、明治大学の建学の精神を顕彰し、教育の近代化の道標を明らかにしようと1995年11月2日、東京・有楽町（千代田区有楽町二丁目）に建立しました。記念碑はその後、周辺道路の美装化に併せて2019年3月29日に再設置されました。現在は、千代田区の文化財に指定されています。

参考文献

- 『明治大学の発祥（はじまり）』明



新たに設置された「明治大学発祥の地」説明板

所在地：東京都千代田区有楽町二丁目2
 アクセス：有楽町駅より徒歩3分、銀座駅より徒歩1分（いずれも最寄り口より）

治大学「大学発祥の地」記念碑建立委員会編（山形万里子稿（1995年））
 ● 『私学の誕生』明治大学史資料センター編（2015年）

この度、千代田区の協力を得て、「明治大学発祥の地」記念碑に説明板を設置し、付近を通行する多くの方々へ、発祥の地についてのより詳細な情報を提供することができるようになりました。日本語・英語の併記により、2020年の東京オリンピックに向けて、海外からの観光客に明治大学をアピールしています。

説明板のコードをスマートフォン等で読み込むと、千代田区のウェブサイトが閲覧でき、本学ホームページへもリンクしています。

本学は、2021年の創立140周年に向けてさまざまな記念事業をスタートさせています。銀座に面した数寄屋橋・有楽町に足を運んだ際には、本学発祥の地にお立ち寄りいただき、創立者たちの精神を改めて思い返すとともに、明治大学発展のための契機として記念碑を慈しんでいただきますようお願いいたします。（経営企画部企画課）